

所有者等の探索、所有者等の特定及び登記に係る手続を中止する旨の公告
下記の土地について、表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律（令和元年法律第15号）第17条の規定により、所有者等の探索、所有者等の特定及び登記に係る手続を中止したので、同条後段の規定により、公告する。

令和8年4月10日 福島地方法務局郡山支局 登記官 鈴木伸司

記

| | 手続番号 | 表題部所有者不明土地に係る所在事項 |
|---|------------------|-------------------|
| 1 | 第3802-2021-0112号 | 郡山市湖南町浜路字下道731番 |
| 2 | 第3802-2021-0141号 | 郡山市湖南町館字糺屋260番 |